

令和4年第2回
市議会定例会(6月)
提出議案
(先行分)

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 令和4年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和4年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 6月補正予算 主要事項（先行分）	7

◆ 令和4年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額 (先行分)	補正後の額
一 般 会 計		43,392,275	387,408	43,779,683
特 別 会 計	国民健康保険事業		7,333,000	7,333,000
	国民健康保険診療所費		30,200	30,200
	と畜場費		1,500	1,500
	宅地造成事業		25,300	25,300
	休日急患診療所費		22,000	22,000
	公設地方卸売市場事業		19,900	19,900
	農業集落排水施設事業		1,063,400	1,063,400
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		395,000	395,000
	介護保険事業	保険事業勘定	8,430,100	8,430,100
		介護サービス事業勘定	28,500	28,500
	下夜久野地区財産区管理会		176	176
	後期高齢者医療事業		2,294,000	2,294,000
	小 計		19,643,076	19,643,076
	企 業 会 計	水道事業		4,931,500
下水道事業		7,298,400	7,298,400	
病院事業		福知山市民病院	16,573,391	16,573,391
		大江分院	825,209	825,209
		計	17,398,600	17,398,600
小 計		29,628,500	29,628,500	
合 計		92,663,851	387,408	93,051,259

◆ 令和4年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第2号補正額 (先行分)	補正後の額
01 市税	11,500,073		11,500,073
02 地方譲与税	486,626		486,626
03 利子割交付金	7,000		7,000
04 配当割交付金	62,000		62,000
05 株式等譲渡所得割交付金	89,000		89,000
06 地方消費税交付金	1,810,000		1,810,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	84,000		84,000
10 法人事業税交付金	195,000		195,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	108,000		108,000
13 地方交付税	11,090,000		11,090,000
14 交通安全対策特別交付金	11,000		11,000
15 分担金及び負担金	167,486		167,486
16 使用料及び手数料	1,348,659		1,348,659
17 国庫支出金	6,153,990	387,408	6,541,398
18 府支出金	3,102,802		3,102,802
19 財産収入	428,041		428,041
20 寄附金	320,600		320,600
21 繰入金	1,915,311		1,915,311
22 諸収入	1,186,286		1,186,286
23 市債	3,296,400		3,296,400
一般会計合計	43,392,275	387,408	43,779,683

◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第2号補正額 （先行分）	補正後の額
01 議会費	292,422		292,422
02 総務費	5,075,506		5,075,506
03 民生費	14,519,846	258,790	14,778,636
04 衛生費	5,522,257	128,618	5,650,875
05 労働費	17,421		17,421
06 農林業費	1,923,448		1,923,448
07 商工費	911,795		911,795
08 土木費	2,999,106		2,999,106
09 消防費	2,715,856		2,715,856
10 教育費	3,780,780		3,780,780
11 公債費	5,584,055		5,584,055
12 予備費	49,783		49,783
一般会計 合計	43,392,275	387,408	43,779,683

◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第2号補正額 (先行分)	補正後の額
人 件 費	7,337,831	24,934	7,362,765
うち 議員給与費	195,001		195,001
うち 職員給与費	5,898,564	5,908	5,904,472
物 件 費	5,243,646	117,294	5,360,940
維 持 補 修 費	228,354		228,354
扶 助 費	8,595,566		8,595,566
補 助 費 等	6,054,631	245,180	6,299,811
投 資 的 経 費	5,526,716		5,526,716
う ち 人 件 費	315,441		315,441
普 通 建 設 費	5,526,716		5,526,716
普 事 業			
補助事業費	1,303,577		1,303,577
単独事業費	4,223,139		4,223,139
災 害 復 旧 費	—		—
事 業			
公 債 費	5,584,055		5,584,055
積 立 金	779,079		779,079
出 資 金 ・ 貸 付 金	2,700		2,700
繰 出 金	3,989,914		3,989,914
予 備 費	49,783		49,783
一般会計 合計	43,392,275	387,408	43,779,683

◆ 6月補正予算 主要事項（先行分）

（単位：千円）

区分/政策名		補正額	区分	ページ
事業名				
一般会計	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」	93,823	継続	8
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業			
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	164,967	継続	10
新型コロナウイルス	新型コロナウイルスワクチン接種事業	128,618	継続	11
一般会計（補正第2号） 3事業 計		387,408		
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」事業 2事業 計		258,790		
新型コロナウイルス感染症関連事業 1事業 計		128,618		

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の実行に伴う国費として、6. 2兆円程度の規模で次の対策が実施されます。

- I. 原油価格高騰対策
- II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策
- III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等
- IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受け、本市においては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の2事業2億5, 879万円を一般会計で予算計上します。

区 分	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」					(単位:千円)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
93,823	国	府	市債	その他	一般財源	—
	93,823					補正後予算額 93,823

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

2 事業の内容

低所得の子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給します。

(子ども＝18歳(障害児については20歳)に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)

(1) 支給対象者

① 児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯)

ア 令和4年4月分の児童扶養手当(全部支給・一部支給)受給者 **(申請不要)**

イ 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 **(申請要)**

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

ウ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者 **(申請要)**

② ①以外の低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯)

ア 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 **(申請不要)**

イ アのほか、対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する者 **(申請要)**

・令和4年度分の住民税均等割が非課税である者

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

※令和4年4月以降令和5年2月28日までに生まれる新生児も対象

(2) 給付額 子ども1人当たり一律5万円

(3) 給付見込人数 1,843人

(4) 給付時期 令和4年6月下旬から順次

3 事業費の内訳

(款)民生費	(項)児童福祉費	(目)児童措置費	
需用費		26千円	(消耗品費)
役務費		437千円	(郵送料、広告料、振込手数料)
委託料		1,210千円	(システム改修)
負担金補助及び交付金		92,150千円	(給付金)

4 主な特定財源

(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)民生費国庫補助金	
	低所得子育て世帯生活支援特別給付金	(補助率10/10)	93,823千円

担当課

福祉保健部子ども政策室

電話

直通 24-7011 内線 6211

区 分	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」					(単位:千円)
事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
164,967	国	府	市債	その他	一般財源	153,330
	164,967					補正後予算額 318,297
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」に基づき、真に生活に困っている方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 支給対象者（見込み対象世帯数：1,530世帯）</p> <p>① 基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※既に当該給付金を受給している世帯（令和3年度非課税世帯）を除く。 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>② ①のほか、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）</p> <p>(2) 給付額 1世帯当たり10万円</p> <p>(3) 申請方法 ①住民税非課税世帯向け給付 プッシュ型支給（対象者には確認書を送付します。） ②家計急変世帯向け給付 申請による支給（判定基準及び審査があります。）</p> <p>(4) 支給方法 金融機関の口座へ振込</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費</p> <p>報酬 549千円（臨時職員報酬） 職員手当等 38千円（臨時職員期末手当） 需用費 162千円（申請書等印刷） 役務費 684千円（郵送料・振込手数料） 委託料 10,534千円（システム改修） 負担金補助及び交付金 153,000千円（臨時給付金）</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)民生費国庫補助金 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（補助率10/10） 164,967千円</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7087 内線 2134		

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
128,618	国	府	市債	その他	一般財源	17,267
	128,618					補正後予算額 145,885

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症に係る4回目のワクチン接種について、国は、3回目接種を終了した者のうち、5か月以上を経過した①60歳以上の者②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者を対象に行うとしています。それに伴い本市においても円滑な接種体制を構築し、4回目のワクチン接種を実施します。

2 事業の内容

(1) ワクチン接種券等の発行

上記対象者となる市民に対し接種券を発行します。

(2) ワクチン接種の実施

3回目接種より5か月以上経過した対象者から順次ワクチン接種を実施します。

(3) ワクチン接種体制の整備

ワクチン配送、集団接種の運営などの体制を整備し、円滑な接種を実施します。

(4) その他、物品購入、備品購入等

ワクチン接種にあたり、必要な衛生物品などを購入します。

3 事業費の内訳

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費

報酬	23,160千円	(医療従事者及び臨時職員報酬)
職員手当等	341千円	(臨時職員期末手当)
共済費	846千円	(臨時職員共済費)
報償費	30千円	(手話通訳等謝礼)
需用費	5,163千円	(消耗品費、印刷製本費等)
役務費	8,742千円	(電話料、郵送料、事務取扱手数料等)
委託料	89,813千円	(接種事業業務委託料等)
使用料及び賃借料	523千円	(公用車賃借料等)

4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫負担金 (目)衛生費国庫負担金

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 66,145千円

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)衛生費国庫補助金

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
62,473千円

担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2289
-----	------------	----	--------------------